

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和 7 年10月10日

契約担当者

兵庫県住宅供給公社理事長 西谷 一盛

1 入札に付する事項

(1) 業務名

県営明石舞子高層住宅外 9 住宅 昇降機保守点検業務委託

(2) 委託業務の仕様等

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月31日まで

(令和10年 3 月31日まで 1 年間に限り自動更新可)

(4) 入札方法

上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 当業務の入札公告日において、物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込の提出期限日及び当業務の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 兵庫県暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 3 号に規定する暴力団員又は兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第 2 号）第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 平成 22 年度から令和 6 年度までのいずれかの年度に、共同住宅の乗用昇降機について保守点検業務(フルメンテナンス契約)と同等の業務を年間に今回発注基数以上履行して、その業務を完了した実績のある者。（※「フルメンテナンス契約」とは、定期的な機器・装置の保守・点検を行う

ことに加え、点検結果に基づく合理的な判断のもと、劣化した部品の取替えや修理等を行う契約方式をいう。)

なお、契約期間について自動更新する旨の特約が存する場合は、当初契約期間の満了日が令和7年3月31日までの契約について履行実績を有する者。

また、複数年契約により業務を受注した者については、複数年契約の期間の満了日が令和7年3月31日までの契約について履行実績を有する者。

(7) 仕様書に記載の地震時自動診断・仮復旧システムの運用を誓約できる者。

3 入札の参加申込及び入札書の提出等

本件入札参加を希望する者は、一般競争入札参加申込書、設計図書複写申込書及び添付書類（以下「申込書等」という。）を次に定めるところにより持参し、提出すること。

なお、申込書等提出時に設計図書データを収録したCD-Rを貸与する。貸与したCD-Rは、入札時に返還すること。

(1) 申込書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目18番2号（兵庫県公社館2階）

兵庫県住宅供給公社総務部財務課（契約担当）

電話（078）232-9516

(2) 申込書等の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和7年10月10日（金）から令和7年10月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和7年11月12日（水）午前11時30分 兵庫県公社館1階大会議室

(4) 入札書の提出期限

ア 上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

イ 第1回目の入札金額に対応した積算内訳書（金抜設計書の全ての項目について確認できるもの）を、令和7年11月11日（火）正午までに上記3(1)の場所に提出すること。

① 持参による場合

業務名及び入札参加者名を記載して、積算内訳書在中と朱書した封筒に封入すること。

② 郵送による場合

配達記録が残る書留郵便等によるものとし、持参による場合と同様に積算内訳書を封入した封筒を更に郵送用の外封筒に封入し、外封筒には入札参加者名及び入札公告に示す提出先の課室名を明示すること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札金額の100分の110）の100分の5以上の額を、令和7年11月11日（火）正午までに納入しなければならない。

ただし、保険会社との間に兵庫県住宅供給公社を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

保険期間は本件入札の参加申込後で、令和7年11月11日（火）以前の任意の日を開始日とし、

令和7年11月21日（金）以降の任意の日を終了日とすること。

入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

(3) 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県住宅供給公社を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申込書(様式第1号)及び設計図書複写申込書(様式2)に前記2(1)及び(6)の資格を有することを証明する書類並びに前記2(7)記載の誓約書(様式3)を添付して、令和7年10月21日（火）午後5時までに前記3(1)の場所に提出すること。

また、開札の前日までの間において、契約担当者から提出書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参により行うこと。

イ 所定の額の入札保証金が生定の日時までに納付（入札保証金に代わる入札保証保険証券の提供を含む。）されていること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、総価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

（ア）初度の入札に参加して有効な入札をした者

（イ）初度の入札においてアからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札候補者が暴力団でないこと等についての誓約書及び落札候補者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出すること。

シ 入札の対象となる調達に係る予算が、兵庫県住宅供給公社理事会で議決及び兵庫県知事に承認され、その予算の執行が可能であること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、兵庫県住宅供給公社財務規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

入札説明書

県営明石舞子高層住宅外9住宅 昇降機保守点検業務委託（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

(1) 件名

県営明石舞子高層住宅外9住宅 昇降機保守点検業務委託

(2) 仕様

別添仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日

（令和10年3月31日まで1年間に限り自動更新可）

(4) 納入場所

別添仕様書のとおり

2 入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登載されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書（別紙様式第1号。以下「申込書」という。）の提出期限日及び当業務の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 兵庫県暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(6) 平成22年度から令和6年度までのいずれかの年度に、共同住宅の乗用昇降機について保守点検業務（フルメンテナンス契約）と同等の業務を年間に今回発注基数以上履行して、その業務を完了した実績のある者。（※「フルメンテナンス契約」とは、定期的な機器・装置の保守・点検を行うことに加え、点検結果に基づく合理的な判断のもと、劣化した部品の取替えや修理等を行う契約方式をいう。）

なお、契約期間について自動更新する旨の特約が存する場合は、当初契約期間の満了日が令和7年3月31日までの契約について履行実績を有する者。

また、複数年契約により業務を受注した者については、複数年契約の期間の満了日が令和7年3月31日までの契約について履行実績を有する者。

(7) 仕様書に記載の地震時自動診断・仮復旧システムの運用を誓約できる者。

3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、申込書及び設計図書複写申込書(様式2)に前記2(1)及び(6)の資格を有することを証明する書類並びに前記2(7)記載の誓約書(様式3)を添付して、令和7年10月21日(火)午後5時までに後記4(1)の場所に提出すること。

また、開札日の前日までの間において、契約担当者から提出書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。

4 入札参加の申込み

(1) 提出場所

〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通4丁目18番2号(兵庫県公社館2階)

兵庫県住宅供給公社総務部財務課(契約担当)

電話番号(078)232-9516

(2) 提出期間

令和7年10月10日(金)から令和7年10月21日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出書類

ア 申込書及び設計図書複写申込書(様式2)を作成のうえ前記(1)に持参すること。

イ 前記2(1)の事実を確認するため、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写しを申込書に添付すること。

ウ 前記2(6)の事実を確認するため、該当案件の契約書の写しを申込書に添付すること。

エ 前記2(7)記載の誓約書(様式3)を申込書に添付すること。

(4) 入札参加資格の確認

ア 入札に参加できる者の確認基準日は、前記(2)の最終日とする。

イ 入札参加資格の有無については、提出のあった申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和7年10月28日(火)までに申込者に、文書(一般競争入札参加資格確認通知書)で発送する。

(5) その他

ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。

イ 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使

用しない。

ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。

エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

5 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 入札、開札の日時及び場所

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年11月12日（水）午前11時30分

イ 場所 兵庫県住宅供給公社（兵庫県公社館1階大会議室）

(2) 上記4(4)イの一般競争入札参加資格確認通知書を当日持参すること。

7 入札書の提出方法

入札書は、入札日時に入札箱に投入すること。

8 入札書の作成方法

(1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。

(2) 入札書は所定の別紙様式によること。

(3) 入札の記載に当たっては、次の点に留意すること。

ア 業務委託名は、前記1(1)に示した件名とする。

イ 年月日は、入札書の提出日とする。

ウ 入札者の氏名及び押印は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。

エ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出し、入札者の氏名の表示並びに当該代理人の氏名及び押印があること。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。

(5) 入札執行回数は、2回を限度とする。

(6) 一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

(7) 本件の入札公告に示す入札手続等を十分承知のうえ入札すること。

9 仕様書等に関する質問

(1) 入札説明書、仕様書等交付書類に関して疑問がある場合は、次により文書（任意は様式）で質問すること。

ア 提出場所 前記4(1)に同じ

イ 提出期間 令和7年10月14日（月）から令和7年10月29日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 質問に対する回答書は、次により行う。

ア 閲覧場所 前記4(1)に同じ

また、兵庫県住宅供給公社ホームページにも掲示する。

（アドレスはhttps://www.hyogo-jk.or.jp/bid_information/）

イ 閲覧期間 令和7年11月4日（火）から令和7年11月11日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額を、令和7年11月11日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県住宅供給公社を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

保険期間は本件入札の参加申込後で、令和7年11月11日（火）以前の任意の日を開始日とし、令和7年11月21日（金）以降の任意の日を終了日とすること。

入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

(2) 契約保証金

契約金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県住宅供給公社を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

11 無効とする入札

- (1) 前記2の入札参加資格がない者のした入札、入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

12 落札者の決定方法

- (1) 兵庫県住宅供給公社財務規程に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。
- (3) 予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。
- (4) 再度の入札をしても落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による場合がある。

13 入札に関する条件

- (1) 入札書は、所定の日時及び場所に直接入札書を提出すること。郵送による入札は認めない。
- (2) 入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和7年11月21日（金）までであること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

- (4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。
- (7) 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- (8) 入札金額は前記1(1)について総価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記入すること。
- (9) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (10) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - イ 初度の入札において、(1)から(9)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、(4)又は(5)に違反して無効となった者以外の者
- (11) 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札候補者が暴力団でないこと等についての誓約書及び落札候補者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出すること。
- (12) 入札の対象となる調達に係る予算が、兵庫県住宅供給公社理事会で議決及び兵庫県知事に承認され、その予算の執行が可能であること。

14 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

- 天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。
- また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

15 契約書の作成

- (1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、落札決定の翌日から起算して7日以内（土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。）に契約担当者に提出しなければならない。ただし、契約担当者がその必要がないと認めた場合は、この限りではない。
- (2) (1)の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。
- (3) 契約書は2通作成し、双方各1通保有する。
- (4) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

16 その他の注意事項

- (1) 入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止されることがある。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

(3) 現場説明会の開催 なし

(4) メンテナンス記録の閲覧

① 閲覧場所 前記4(1)に同じ

② 閲覧期間 令和7年10月14日(火)から令和7年10月29日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

③ 閲覧内容 過去12か月分のメンテナンス記録及び建築基準法第12条第4項に基づく定期検査記録

17 契約事務担当課

〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通4丁目18番2号(兵庫県公社館2階)

兵庫県住宅供給公社総務部財務課(契約担当)

電話 (078) 232-9516

FAX (078) 232-9560